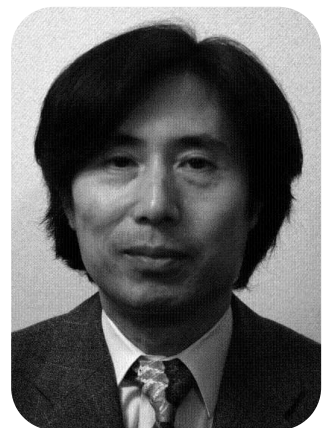


寄稿

いじめ国際シンポジウムの意義とそれが示唆するもの

国立教育政策研究所 生徒指導研究センター 総括研究官

滝 充



「いじめ」に関して、行政、教職員、保護者、研究者等は何が出来るのか？

六年間にわたる日本国内での追跡調査と一年半にわたる国際共同調査を基に、去る二月二十一日に開催されたいじめをテーマにした「教育改革国際シンポジウム」。

その意義について、国立教育政策研究所の総括研究官である滝充さんに寄稿していただきました。

○どの子どもにも起きる問題

「深刻ないじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうる」——これは、一九九六（平成八）年に出された文部大臣の緊急アピールの一節である。ここで指摘されているのは、改めて説明するまでもなく、いじめが一部の特別な子どもだけの問題ではない、という事実である。

しかしながら、この指摘を正しく理解してもらうには、より具体的なイメージが必要と思われる。なぜなら、「気づかないうちに誰かがいじめられているかも知れないので、常に注意すること」といった程度の理解にとどまっていたのでは、その指摘を正しく受けとめたとは言いがたからである。

それどころか、「誰かが必ず被害にあっている、という思いでいじめ問題に向き合うこと」という理解でさえ不十分と言うしかない。「誰も何らかのきっかけで加害者になりうる、という視点で人権教育を進めること」という理解に至らなければ、指摘を正しく受けとめたことにはならないからである。

本年二月二十一日に国立教育政策研究所（以下、国研）と文部科学省が共催した、いじめに関する国際シンポジウムが『子どもを問題行動に向かわせないために』と題されてい

たのは、そんな理由からである。

○国際的にも不十分ないじめ理解

冒頭のアピールが、他国に先駆けて国レベルで宣言された意義は、非常に大きい。なぜなら、いじめという現象に対して、科学的な裏づけを持った認識をいち早く打ち出したことは、いじめ対策の先進国への第一歩に他ならないからである。

とは言え、先に指摘したとおり、日本国内でさえ、この指摘が正しく理解されてきたか、浸透してきたかとなると、疑わしい。単なる比喩的表現として受けとめる日本人は、今でも少なくないからである。ましてや海外におけるいじめに対する状況はさらに悲惨で、研究者の認識でさえもが大きく遅れていたのである。

日本のアピール文が海外に知られていないのはともかく、その内容を改めて伝えてみても、素直に受け入れられることは少なかった。具体的

にデータを示しても、「そうした結果は特殊日本の傾向」であるかのように片づけられ、「誰が被害者になるかわからない」といった指摘には共鳴してもらえても、「誰もが加害者になり得る」という指摘にまで同意を得ることは困難であった。というのも、いじめや暴力等を捉える際の彼らのパラダイム（ある事柄を理解しようとする際の、一般的な仮説の立て方や理解の仕方）が、「いじめ等に関わるのは、加害者であれ被害者であれ、本人や家庭等に問題のある特別な子ども」という古典的なものだったからである。

もちろん、加害者や被害者が特別な子どもなのか、誰もがそうなり得るかの真偽を確かめるのは、さほどむずかしいことではない。加害者や被害者は常に同じ子どもなのか、反対に大きく入れ替わるのかを確かめればよく、そのためには追跡調査を行えばよいからである。だ

が、古典的なパラダイムに縛られた海外の研究者は、その点を確かめることの必要性にすら思い至らず、一回限りの調査を繰り返してきた。

そんなわけで、今回の国際シンポジウムの最大の争点は、先のアピールが日本のみならず国際的にも妥当なものか否か、であった。そして、この議論に終止符を打つために用いられたのが、国研が行ってきた、(1)小四から中三までを対象に日本国内で半年ごとに実施された六年間(一九九八～二〇〇三年)にわたる追跡調査であり、国研が主導して行った、(2)小五と中一を対象に同じく半年ごとに実施された、日豪韓加の一年半(二〇〇四～二〇〇五年)にわたる追跡調査であった。

○追跡調査が示した結論

結論から言うと、日本の場合、

①週一回以上という高頻度のいじめは、どの調査時点でも同じような割合で発生している(被害経験は小学生で一割前後、中学生で六%前後、加害経験は小中ともに六%前後)。

②その週一回以上という高頻度のいじめ経験に着目すると、各調査時点で常に経験している子ども(常習的な経験者)は、被害・加害とも生まれで、一%に満たない。

③頻度を問わず、その学期に一度で

も経験がある場合に注目すると、小学校や中学校の三年間でそれぞれ七〇八割の子どもが、被害・加害ともに少なくとも一度は経験する。ちなみに、小四から中三の六年間では、被害・加害ともに九割以上となる。

要するに、いじめはどの学校やクラスでも起きているうえに、「いじめっ子・いじめられっ子」と称されるべき高頻度の常習的な子どもはほとんど存在せず、逆にほとんどすべての子どもが数年間に一回以上は何かのいじめを体験する(被害のみならず加害も)ことが示されたのである。もちろん、国際比較調査の結果も同様の傾向を示していた。

○いじめを減らすには

ところで、一般の人々の関心は、こうした学術的な論争の真偽よりも、なぜ普通の子どもがかくも簡単にいじめ加害に向かうのか、という点にあるのではないだろうか。

そもそも相手に精神的苦痛を与えるには、腕力も武器も不要である。しなくてもよい意地悪な物言いやイヤな態度で相手を不快にさせた経験は、誰にでもあろう。「虫の居所が悪い」時に、そうした失敗は起きやすい。子どもたちも、同じである。

勉強や友人関係、家族関係、対教師関係などで不快なことが続くと、

精神的に疲れ、時に自我も傷つく。そんな傷ついた自我を意識的にせよ無意識的にせよ回復させる手取り早い方法の一つに、誰かをおとしめ、失墜した自我を相対的に高めるやり方がある。弱い立場の者に矛先を向ける背景には、そうした心の動きや集団力学を考えなければならぬ。いじめられた子どもが別の子どものいじめに加わるのも、単純に被害にあわなかっただけとは限らない。

今回の調査では、子どものストレスを高めたり加害行為に向かわせたりする促進要因(勉強や人間関係にまつわる不快感や、抑制要因(良好な人間関係による安心感)の影響についても明らかにした。学校や家庭がいじめの促進要因を減らし、抑制要因を増やすよう努力するならば、子どものストレスを下げ、いじめに向かわせなくする効果が期待できることが示されたと言えるだろう。

○正しい人権教育を

ところが、ストレスを抑制するのは、その良好な友人関係や家族関係が、皮肉にも教師との関係を悪化させる日本特有の現象も確認された。

近年、学校でも家庭でも共感的に子どもを支援することへの認識が高まった。だが、学校と家庭が互いに信頼しないまま、種々の問題の原因

を相手方になすりつけることで子どもの味方を演じる安易な風潮もうかがえる。つまり、「子どもの問題は、教師(親)に責任(原因)がある」といった姿勢である。しかし、こうした風潮はいじめ等の問題の解消・解決にはマイナスでしかない。

なぜなら、些細な行為に見えるために第三者による直接制止がむずかしく、しかし被害が集中した子どもには深刻な危害となる、そんな行為を減らすには、子どもが加害者にならないように育てるしかない。そこで必要になるのは、学校と家庭や地域が同じ目線で子どもを支援すること(善いことは善い、悪いことは悪い等)だからである。つまり、いじめ問題の解消・解決には、遠回りでも、学校・家庭・地域が連携し、しっかりと人権教育を行っていくことが求められているのである。

◇滝 充(たき・みつる)さん

宮崎大学教育学部講師、同助教授を経て、一九九六(平成八)年より国立教育研究所教育指導研究部生徒指導研究室長、二〇〇一(平成十三)年より現職。いじめや不登校等に関する調査研究多数。主な著書に、『学校を変える、子どもが変わる』時事通信社、『ピア・サポートではじめる学校づくり』金子書房。